告　示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年十一月十日

埼玉県川越建築安全センター所長　新　井　　穣

一　許可番号　　令和八年九月十八日　指令川建セ第〇七〇一四一号

二　検査済証番号　　令和八年十一月五日　川建セ第〇八〇一四号

三　開発区域に含まれる地域の名称　　埼玉県秩父郡皆野町大字皆野字下中千四百五十五番一、千四百五十六番四、千四百六十一番一、千四百六十二番一、千四百八十七番一、千四百八十八番

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名　　石川県白山市松本町二千五百十二番地　株式会社クスリのアオキ　代表取締役　青木　宏憲

8051144d79f90406e863a4579dbff719